

## 令和2年度事業報告

### はじめに

社会福祉法（昭和26年6月11日施行）等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布され、その改正法の施行に伴う改正政令・省令が平成28年11月11日に公布され、平成29年4月1日から施行され、多少の混乱の中ではありますが、漸く3年度が経過。ここに前回会議終了後の事業経過報告、更に令和2年度事業報告並びに決算報告、給与規程等諸規程の一部変更等につき、ご審議、ご承認頂く状況となりました事をご報告いたします。また、昨年から継続し、今も全世界的に流行、拡大している新型コロナウイルスにより、今回の役員会につきましても、役員の皆様のご健康・安全面を鑑み、書面での開催とさせて頂きました。本来でしたら、役員の皆様一堂に介して頂き、ご意見等を頂きつつ、ご理解・ご承認を頂かなければならないところ、事業報告・決算書等一式を送付させて頂き、ご承認を頂く形式をとらせて頂きますこと、誠に残念ではありますが、お詫び申し上げますとともに、ご海容下さいますよう、重ねてお願い申し上げます。

社会福祉法人制度改革の大波小波の中ではありますが、施設、事業所中心に乳幼児から高齢者まで約2,000名の利用児・者の日々の育児、教育、生活、就労、疾病、傷病等幅広い対応、対処、支援は約500名の保育士（保育教諭）、介護士、看護師、栄養士・調理員、指導員、事務員等々直接・間接処遇の人々を中心に各種各様の有給ボランティア等含め24時間365日を視野に休みなく、ゆるぎなく、地道に取り組んでいる切磋琢磨の姿があります。遡って第二次世界大戦後の疲弊と混乱の時代、民間人として昭和21年12月25日に故・上田政治氏（創業者）が個人創業、翌昭和22年2月22日に中宮寺門跡一条尊昭尼様を初代理事長に推戴し創立。爾来、昭和、平成、そして令和と移り行く中、奈良県でも先駆的な社会福祉法人・施設として、利用児・利用者の健やかな生命と幸福、安心と安全を守る為、微力ながらも、真摯に対応・対処を重ねながら、事業を運営してまいりました。今年12月25日には創業75周年、来年2月22日には創立75周年を迎えます。改めて原点を振り返りつつ、新たな一步を同志の皆様と踏み出せればと思います。

令和2年度はこれまで誰もが経験した事のないコロナ禍が拡散する全世界的な混乱の状況の中、これまで地域に根差し、より一層の交流を図る機会として企画、実行してきました行事も誠に残念ながら自粛、中止の決断をさせて頂きました。しかし、そのような状況下でも、地域に生まれ、育まれ、ともに成長していく為に、これまで通り、いや一層根強く、丁寧に広がりを持って取り組んでいる様子が日々の活動の中から、職員・従事者だけでなく、そのご家族はじめ、ご友人、知人も含め、様々な有償・無償のボランティアの人々の理解と参加があり、更に地域の方々の御参加、御協力にも感謝の言葉しかありません。本当にありがとうございました。

詳細は添付させて頂いております様々なりポート等ご照覧賜れば幸甚でございます。顧問、相談役、監事、選任・解任委員、評議員、理事、参与（以上順不同）等々はじめ、本法人に関わって下さる皆様方にも、御多忙の中、御指導、御支援下さいますこと、改めて深く感謝申し上げます、1年度間の概容報告とさせて頂きます。

追伸 令和3年度の事業計画も昨年度に続き大幅に変更しております。前半期は全面的に自粛し、状況が落ち着きましたら、改めて検討、役員の皆様にもご連絡させて頂きたいと考えております。宜敷くお願い申し上げます。

現時点で、新型コロナウイルスの猛威は全世界的にも広がり、現状では完全におさまる気配がありません。役員の皆様におかれましても、3密を避けて頂くなど、ご自身の体調管理に充分ご留意下さいますよう重ねて宜しくお願い申し上げます。